

令和元年度

垂井町 財務書類4表

- ・貸借対照表
- ・行政コスト計算書
- ・純資産変動計算書
- ・資金収支計算書

令和3年4月

垂井町役場 総務課 財政係

目 次

はじめに.....	1
第1. 財務書類4表の関連・様式と各財務書類の読み方.....	2
1. 財務書類4表の関係.....	2
2. 対象会計範囲.....	3
3. 貸借対照表.....	4
4. 行政コスト計算書.....	11
5. 純資産変動計算書.....	16
6. 資金収支計算書.....	19
第2. 財務書類を利用した財務分析.....	24
1. 財務書類4表の経年比較.....	24
2. 分析比率の解説.....	29

(注)当資料の説明文、及び分析資料の金額は、記載金額未満を切り捨て処理しています。端数処理の関係で、表の各欄の集計と合計は必ずしも一致しません。

はじめに

国・地方を取り巻く厳しい財政状況の中で、財政の透明性を高め、国民・住民に対する説明責任をより適切に果たし、財政の効率化・適正化を図るため、現金主義会計を補完するものとして、企業会計の考え方及び手法を活用した発生主義会計に基づく財務書類等の開示が推進されてきました。

地方公共団体における財務書類の整備については、総務省から平成12年及び平成13年に普通会計のバランスシート、行政コスト計算書及び地方公共団体全体のバランスシートのモデルが示され、平成18年には基準モデル及び総務省方式改訂モデルが示されました。その後、平成26年には、発生主義・複式簿記の導入、固定資産台帳の整備により客観性・比較可能性を担保した「統一的な基準」による地方公会計の整備の方針が示され、原則として平成30年度までに当該基準による地方公会計を整備し、予算編成等に活用するよう、国から地方公共団体へ要請がありました。平成31年3月31日現在、1,788団体(都道府県及び市区町村)全てにおいて、平成30年度末までに当該基準による財務書類が作成済みとなっています。

「統一的な基準」による地方公会計の整備が進むことにより、財務状況やストック情報が「見える化」され、固定資産台帳の整備により公共施設マネジメントが推進されるなど、地方公会計は、財務書類や固定資産台帳を作成するだけでなく、それをわかりやすく公表するとともに、資産管理や予算編成、行政評価等に活用されることが期待されています。

垂井町の作成方針

垂井町ではこれまで、財務会計システムの改修を含めた複式簿記による会計処理の導入に多額な経費を要することや、平成18年度まで旧総務省方式で作成していた経緯を踏まえ、「総務省方式改訂モデル」により普通会計等ベース及び連結会計ベースの財務書類4表を作成してきました。しかしながら、平成26年4月、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした「統一的な基準」が示され、平成27年度から平成29年度までの3年間で全ての地方公共団体において当該基準による財務書類を作成する旨、総務省から地方公共団体に要請がありました。

それを受けて、垂井町においては、総務省の要請に基づく「統一的な基準」による財務書類の整備を平成29年度中に行い、平成28年度決算分から「統一的な基準」に基づく財務書類を作成しています。

第1. 財務書類4表の関連・様式と各財務書類の読み方

1. 財務書類4表の関係

財務書類4表は貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表から構成されており、これらの関連は次の図のとおりです。



貸借対照表の純資産の変動を表したものが、純資産変動計算書です。

行政コスト計算書は、純資産変動計算書における純行政コストの詳細な内訳明細です。

また、資金収支計算書は、歳計現金の詳細な動きを表す計算書になります。

なお、統一基準では、本年度末歳計現金残高に本年度末歳計外現金残高を加えたものが貸借対照表の現金預金と一致します。

2. 対象会計範囲

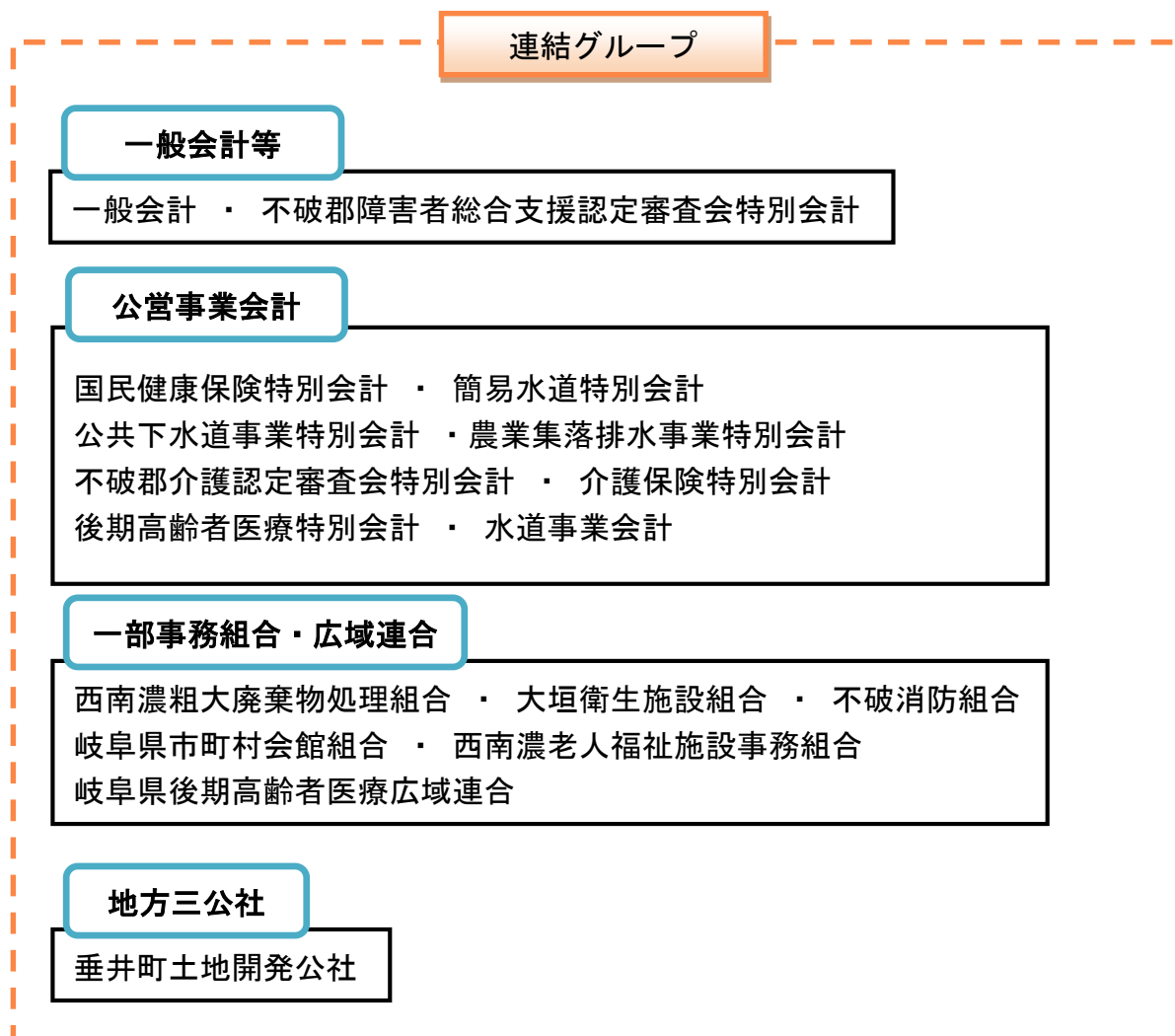
(1) 一般会計等財務書類

一般会計等財務書類とは、一般会計に加え、一般会計等の範囲に含めた特別会計(以下、「一般会計等」という。)にかかる財務書類です。垂井町の場合には一般会計及び不破郡障害者総合支援認定審査会特別会計が一般会計等の範囲に含まれています。

(2) 連結財務書類

連結財務書類とは、一般会計等のほか、公営企業会計とその他の特別会計を含めた公営事業会計や地方公共団体と連携協力して行政サービスを実施している関係団体を、一つの行政サービス実施主体とみなして作成する財務書類です。

垂井町の場合、一般会計等、公営事業会計、一部事務組合、広域連合、土地開発公社が連結対象範囲であり、具体的には次のとおりです。



3. 貸借対照表

(1) 貸借対照表とは

貸借対照表とは、自治体が住民サービスを提供するために保有している財産(資産)と、その資産をどのような財源(負債・純資産)で賄ってきたかを総括的に示す表です。貸借対照表は、資産合計と負債・純資産合計額が一致し、左右が一致(バランス)している表であることからバランスシートとも呼ばれます。

貸借対照表は、下図のように資産、負債及び純資産から構成されています。

《貸借対照表のイメージ》

借 方	貸 方
資 産 これまでに形成された町の行政サービスを提供するための経営資源です。 (例:道路、学校、土地、現金預金、貸付金、基金等)	負 債 将来世代に負担していただく金額です。 (例:地方債、将来支払うべき退職金等)
	純資産 これまでの世代により負担された金額です。 (例:国県補助金、これまでに収納した税金等)

資産の部は“資金の用途”を、負債の部及び純資産の部は“資金の調達方法”を示すことになります

(2) 令和元年度の貸借対照表と用語の意味

一般会計等ベース

貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

(単位:千円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	36,553,094	固定負債	7,767,134
有形固定資産	34,127,718	地方債	7,287,758
事業用資産	18,999,385	長期未払金	-
土地	11,291,898	退職手当引当金	347,395
立木竹	164,008	損失補償等引当金	131,981
建物	20,225,022	その他	-
建物減価償却累計額	-13,168,156	流動負債	577,777
工作物	1,417,043	1年内償還予定地方債	369,651
工作物減価償却累計額	-941,814	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	103,480
航空機	-	預り金	104,647
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	8,344,911
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	11,384	固定資産等形成分	37,197,035
インフラ資産	14,744,110	余剰分(不足分)	-7,551,781
土地	4,788,567		
建物	401,332		
建物減価償却累計額	-111,980		
工作物	30,868,120		
工作物減価償却累計額	-21,201,928		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	-		
物品	1,767,736		
物品減価償却累計額	-1,383,513		
無形固定資産	300,926		
ソフトウェア	39,546		
その他	261,380		
投資その他の資産	2,124,450		
投資及び出資金	1,222,921		
有価証券	14,618		
出資金	1,208,303		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	82,314		
長期貸付金	42,000		
基金	786,772		
減債基金	-		
その他	786,772		
その他	-		
徴収不能引当金	-9,557		
流動資産	1,437,071		
現金預金	736,934		
未収金	61,089		
短期貸付金	-		
基金	643,941		
財政調整基金	535,213		
減債基金	108,728		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-4,893		
資産合計	37,990,165	純資産合計	29,645,254
		負債及び純資産合計	37,990,165

連結貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

(単位:千円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	46,522,016	固定負債	16,606,828
有形固定資産	44,422,448	地方債等	15,215,168
事業用資産	19,353,485	長期未払金	-
土地	11,381,878	退職手当引当金	407,520
土地減損損失累計額	-	損失補償等引当金	-
立木竹	164,008	その他	984,141
立木竹減損損失累計額	-	流動負債	2,247,192
建物	20,914,273	1年内償還予定地方債等	1,856,150
建物減価償却累計額	-13,611,053	未払金	144,787
建物減損損失累計額	-	未払費用	-
工作物	1,440,988	前受金	-
工作物減価償却累計額	-947,992	前受収益	-
工作物減損損失累計額	-	賞与等引当金	138,608
船舶	-	預り金	104,647
船舶減価償却累計額	-	その他	3,000
船舶減損損失累計額	-	負債合計	18,854,021
浮標等	-	【純資産の部】	
浮標等減価償却累計額	-	固定資産等形成分	47,166,677
浮標等減損損失累計額	-	余剰分(不足分)	-15,523,562
航空機	-	他団体出資等分	-
航空機減価償却累計額	-		
航空機減損損失累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	11,384		
インフラ資産	23,938,526		
土地	7,101,164		
土地減損損失累計額	-		
建物	2,244,172		
建物減価償却累計額	-573,647		
建物減損損失累計額	-		
工作物	42,020,506		
工作物減価償却累計額	-26,853,669		
工作物減損損失累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	-		
物品	3,725,785		
物品減価償却累計額	-2,595,348		
物品減損損失累計額	-		
無形固定資産	301,089		
ソフトウェア	39,624		
その他	261,465		
投資その他の資産	1,798,479		
投資及び出資金	27,546		
有価証券	14,618		
出資金	12,928		
その他	-		
長期延滞債権	260,647		
長期貸付金	42,000		
基金	1,481,894		
減債基金	-		
その他	1,481,894		
その他	5,000		
徴収不能引当金	-18,608		
流動資産	3,975,119		
現金預金	2,077,307		
未収金	209,741		
短期貸付金	-		
基金	644,660		
財政調整基金	535,933		
減債基金	108,728		
棚卸資産	1,050,839		
その他	-		
徴収不能引当金	-7,428		
繰延資産	-	純資産合計	31,643,115
資産合計	50,497,136	負債及び純資産合計	50,497,136

貸借対照表の用語の意味は次のとおりです。

【資産の部】	
固定資産	
有形固定資産	
事業用資産	事業用資産は、インフラ資産及び物品以外の有形固定資産をいいます。庁舎、学校用地、病院等に関わる土地や建物等が計上されています。
インフラ資産	インフラ資産は、性質が特殊であり代替的利用ができないこと、移動させることができないこと、処分に関し制約を受けるといった特徴の一部またはすべてを有するものであり、道路や上下水道、公園等に関わる土地や建物、工作物等が該当します。
物品	物品は、自治法第239条第1項に規定するもので、原則として取得価格または見積価格が50万円(美術品は300万円)以上の場合に資産として計上します。消防車両や巡回バス、教育関係の器具・備品等が該当します。
無形固定資産	長期にわたり収益をもたらすことが期待される法的権利やソフトウェア等が該当します。
投資その他の資産	
投資及び出資金	町が行政活動を行う上で必要な団体への出資金の金額と町が保有する有価証券の金額です。
長期延滞債権	収入未済額のうち、滞納繰越分(前年度以前の収入未済額)を計上しています。
基金	固定資産に計上される基金は基本的には、原資を確保し利息を運用するなど、固定性の高い性格のものであります。
徴収不能引当金	徴収不能引当金は、将来回収できないリスクを把握する目的から、長期延滞債権に対して過去の実績に基づいた不納欠損率を乗じて算出した額を計上しています。
流動資産	
現金預金	町が保有する現金及び預金の年度末残高です。
未収入金	収入未済額のうち、当年度の収入未済額を計上しています。
基金	
財政調整基金	年度間の財源の不均衡を調節するため、余裕のある年度に積み立て、災害や大幅な減収など思わぬ支出が発生した場合に対応するための基金です。その性格上、すぐ現金化する必要があるため、流動性が高いものです。
減債基金	町債の返済を計画的に行うため、余裕のある年度に積み立て、繰り上げ償還などの返済に充てるための基金です。返済を前提としているため、流動性が高いものです。
徴収不能引当金	未収入金に対して過去の実績に基づいた不納欠損率を乗じて算出した額を計上しています。
【負債の部】	
固定負債	
地方債	有形固定資産の形成等のため、町が発行した地方債の元金残高のうち、期末日から1年超の償還予定額です。
退職手当引当金	職員が退職した場合の退職手当支給見込み額です。
流動負債	
1年内償還予定地方債	有形固定資産の形成等のため、町が発行した地方債の元金残高のうち、期末日から1年以内の償還予定額です。
賞与等引当金	職員へ翌年度に支払う期末勤勉手当のうち、当年度分(当年度12月～3月分相当額)を見積もった額を計上しています。
預り金	期末の歳計外現金の額を計上しています。
【純資産の部】	
固定資産等形成分	固定資産形成分は、資産形成のために充当した資源の蓄積をいい、原則として金銭以外の形態(固定資産等)で保有されます。
余剰分(不足分)	余剰分(不足分)は、地方公共団体の費消可能な資源の蓄積をいい、原則として金銭の形態で保有されます。ただし、公債を発行して資産を取得している会計の殆どは余剰分(不足分)がマイナスになります。これらについては、借入により資産を取得することで現在保有する資金を上回るだけでなく、将来の財源を先食いしていることを意味しています。

(3) 令和元年度貸借対照表の概要

一般会計等ベース

【資産の部】

資産の部は、負債及び財源などの自己資本がどのように使われたかを表しており、町民の財産として将来世代に残る財産や権利等の金額が計上されています。資産は、「固定資産」及び「流動資産」に分類して表示され、「固定資産」は長期にわたって住民サービス等に使用され、または自治体が保有する資産のことをいい、「流動資産」は基準日の翌日から起算して1年以内に現金化される予定のものをいいます。

町では資産全体の9.6割にあたる36,553百万円が「固定資産」となっています。このうち、「事業用資産」、「インフラ資産」及び「物品」で構成される「有形固定資産」34,128百万円がその9.3割を占めています。

「事業用資産」、「インフラ資産」ともに、主に「土地」「建物」「工作物」で構成され、「事業用資産」は庁舎、学校、保育園、町営住宅など、公共サービスに供される資産であり、「インフラ資産」は、道路や公園などの社会基盤となる資産となっています。

「投資その他の資産」は、出資金や株式のほか、その他の資産として税等未収金に対する債権である長期延滞債権、特定目的基金、徴収不能引当金など859百万円が計上されています。

流動資産は、1,437百万円あり、このうち1,381百万円が、財政調整基金(535百万円)、減債基金(109百万円)及び現金預金(737百万円)から構成される現金預金相当分です。この金額が大きいほど、今後の財政運営に余力があるといえます。

【負債の部】

負債の部は、「固定負債」と「流動負債」に区分することができ、「固定負債」は1年超後に弁済期限が到来する負債、「流動負債」は貸借対照表基準日の翌日から起算して1年以内に弁済期限が到来する負債となっています。

負債の部のうち地方債残高は7,658百万円であり、負債の91.8%を占めています。

今後、老朽化が著しい公共施設の大規模改修事業など、多くの財政出動を要するなかで、将来にわたり使用可能となる公共施設の性質上、世代間の公平性の観点から必要な財源として、地方債の活用が考えられます。しかしながら、将来の税収や基金の取り崩しなどで賅う必要があることから、健全な財政運営の遂行や、将来負担の軽減のためには、できる

だけ、その発生を抑えるよう努めていきます。また、基金等を積み立てることにより、将来の支払に対する準備をすすめていきます。

【純資産の部】

「純資産の部」とは、住民サービスを提供するために保有している財産に対応する財源のうち、「固定資産形成分」と「余剰分(不足分)」で構成され、資産から負債を差し引いたもの(29,645百万円)となります。「固定資産形成分」とは、これまで形成してきた資産の財源のうち、現在までの世代が負担した税金や国県等の補助金などであり、37,197百万円が計上されています。一方の「余剰分(不足分)」とは、これまで形成してきた資産の増減や、資産価値の変動に伴う財源の振替をあらわしたものであり、7,552百万円のマイナスとなっています。これは主に、資産形成を伴わない負債、すなわち将来に負担のみを残すこととなる臨時財政対策債を経常経費に充当してきたことによるもので、7,552百万円の財源が拘束されていることを意味します。

なお、「固定資産形成分」と「余剰分(不足分)」の内訳等については、純資産変動計算書にて掲載しています。

連結会計ベース

【資産の部】

資産合計は、50,497百万円で、一般会計等(37,990百万円)の約1.33倍となっています。

固定資産のうち、「有形固定資産」も一般会計等ベースの約1.30倍となっており、これは主に「インフラ資産」での増加によるものです。その主な要因として、公共下水道事業で4,093百万円が計上、上水道で5,329百万円が計上されていることによるものです。

「投資その他資産」については、連結会計ベースでは1,798百万円と一般会計等ベースの2,124百万円と比べて326百万円の減となっています。

流動資産は、連結会計ベースでは3,975百万円と一般会計等ベースの1,437百万円に比べて2,538百万円の増となっています。

【負債の部】

負債合計は、18,854百万円で、一般会計等8,345百万円の約2.26倍となっていま

す。その主な要因は、公共下水道事業5,522百万円、農業集落排水事業62百万円、水道事業2,648百万円などの地方債残高があることによるものです。

【純資産の部】

純資産は、31,643百万円で、一般会計等29,645百万円の約1.07倍になっています。水道事業の出資金相殺や公共下水道の債務超過などが影響しています。

4. 行政コスト計算書

(1) 行政コスト計算書とは

行政コスト計算書は、1年間の行政活動のうち資産形成に結びつかない行政サービスにかかる経費とその行政サービスの直接の対価として得られた財源を対比させた財務書類です。

行政コスト計算書では、資産形成に結びつかない1年間の行政サービスを提供するために要した経費の金額を「経常費用」で表し、施設利用料など主に行政サービス提供の過程で得られた受益者負担を「経常収益」で表しています。行政サービスを提供する上で最も重要な財源である税金は、経常収益に含めないため、経常行政コストと経常収益とを比べると一般的には大幅なコスト超過になります。経常行政コストと経常収益の差し引きで表される純経常行政コストは、民間企業の損益計算書で表される利益の概念とは異なり、地方税や地方交付税といった一般財源や資産の売却益などで賄わなければならないコストを表します。

(2) 令和元年度の行政コスト計算書と用語の意味

一般会計等ベース

行政コスト計算書

自 平成31年4月1日
至 令和2年3月31日

(単位:千円)

科目名	金額
経常費用	8,225,984
業務費用	4,384,705
人件費	1,451,755
職員給与費	1,236,909
賞与等引当金繰入額	103,480
退職手当引当金繰入額	-
その他	111,366
物件費等	2,848,275
物件費	1,669,423
維持補修費	263,828
減価償却費	915,023
その他	-
その他の業務費用	84,675
支払利息	29,714
徴収不能引当金繰入額	4,668
その他	50,293
移転費用	3,841,279
補助金等	1,520,193
社会保障給付	1,234,212
他会計への繰出金	1,071,314
その他	15,560
経常収益	1,239,053
使用料及び手数料	207,705
その他	1,031,348
純経常行政コスト	6,986,931
臨時損失	-
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	378,129
資産売却益	11,015
その他	367,114
純行政コスト	6,608,802

連結行政コスト計算書

自 平成31年4月1日
至 令和2年3月31日

(単位:千円)

科目名	金額
経常費用	16,715,128
業務費用	6,029,785
人件費	1,886,592
職員給与費	1,618,503
賞与等引当金繰入額	138,217
退職手当引当金繰入額	788
その他	129,085
物件費等	3,797,609
物件費	2,208,621
維持補修費	326,327
減価償却費	1,262,369
その他	293
その他の業務費用	345,583
支払利息	160,523
徴収不能引当金繰入額	15,458
その他	169,603
移転費用	10,685,342
補助金等	5,814,420
社会保障給付	4,783,532
その他	87,390
経常収益	1,935,638
使用料及び手数料	846,096
その他	1,089,542
純経常行政コスト	14,779,490
臨時損失	24
災害復旧事業費	-
資産除売却損	0
損失補償等引当金繰入額	-
その他	24
臨時利益	12,379
資産売却益	11,015
その他	1,364
純行政コスト	14,767,135

行政コスト計算書の用語の意味は次のとおりです。

経常費用	人件費	職員給与費	職員等に対して支払われる給与費等から、賞与引当金及び退職手当引当金の取崩額を除いた金額です。
		賞与等引当金繰入額	当年度に賞与等引当金として繰り入れた金額です。
		その他	議員報酬、委員報酬等が該当します。
	物件費等	物件費	旅費、光熱水費、委託料、使用料及び賃借料等、物に関して町が支出した維持補修費を除く費用の額です。
		維持補修費	町が管理する公共用施設等の維持修繕のための費用額です。
		減価償却費	償却資産の使用等に伴う価値の減少分です。
		その他	電気料金や郵便料金、消耗品等が該当します。
	その他業務費用	支払利息	地方債及び一時借入金にかかる利息の額です。
		徴収不能引当金繰入額	翌年度以降に見込まれる徴収不能額に対する不足額を計上しています。
		その他	返還金、過年度分過誤納還付金等が計上されています。
	移転費用	補助金等	他の地方公共団体(一部事務組合など)や民間に対し、各種行政上の目的をもって交付する補助金額です。
		社会保障給付	各種の法令(生活保護法、児童福祉法、老人保健法など)や町単独で行っている、被扶助者に対する支給額です。
		他会計への繰出金	特別会計などの他会計に対して支出される繰出金額です。
その他		自動車重量税などの公課費、補償補填及び賠償金等が計上されています。	
経常収益	使用料及び手数料	使用料及び手数料の金額です。	
	その他	分担金、負担金、及び寄附金の金額です。	
純経常行政コスト		経常費用 - 経常収益	
臨時損失		災害復旧費、資産除売却損等の金額です。	
臨時利益		資産売却益等の金額です。	
純行政コスト		純経常行政コスト + 臨時損失 - 臨時利益	

(3) 令和元年度の行政コスト計算書の概要

一般会計等ベース

【純経常行政コスト】

経常的な行政コストとなる経常費用は8,226百万円です。性質別にみると、人にかかるコストが1,452百万円(構成比17.7%)、物にかかるコストが2,848百万円(構成比34.6%)、支払利息その他の業務費用が85百万円(構成比1.0%)、移転費用が3,841百万円(構成比46.7%)、となっています。経常行政コストのうち、資金支出を伴わない減価償却費が915百万円(11.1%)となっています。

経常費用から経常収益を差し引いた純経常行政コストは6,987百万円となります。

【純行政コスト】

臨時利益は資産売却益で11百万円計上されています。

純経常行政コストに臨時損失を加え臨時収益を差し引いた純行政コストは6,609百万円であり、この部分が直接の受益者負担ではなく、地方税や補助金等で賄われていることとなります。

連結会計ベース

【純経常行政コスト】

経常費用の総額は16,715百万円で、一般会計等8,226百万円の約2.03倍となっています。

人にかかるコストの総額は1,887百万円で一般会計等の約1.3倍、物にかかるコストの総額は3,798百万円で一般会計等の約1.33倍となっています。移転費用の総額は10,685百万円で、一般会計等の約2.78倍となっています。

経常収益に関しては、事業収益として、水道使用料や下水道使用料等を計上していることから、総額で1,936百万円となり、一般会計等の約1.56倍となっています。

経常費用から経常収益を差し引いた純経常行政コストは14,779百万円となります。

【純行政コスト】

純経常行政コストに臨時損失を加え臨時収益を差し引いた純行政コストは14,767百万円と、一般会計等の約2.23倍となっています。この部分が直接の受益者負担ではなく、地方税や補助金等で賄われることとなります。

5. 純資産変動計算書

一般会計等ベース

純資産変動計算書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

(単位:千円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	29,330,986	36,990,572	-7,659,587	-
純行政コスト(△)	-6,608,802		-6,608,802	-
財源	7,545,817		7,545,817	-
税収等	5,979,279		5,979,279	-
国県等補助金	1,566,538		1,566,538	-
本年度差額	937,015		937,015	-
固定資産等の変動(内部変動)		817,723	-817,723	
有形固定資産等の増加		2,274,180	-2,274,180	
有形固定資産等の減少		-915,023	915,023	
貸付金・基金等の増加		212,661	-212,661	
貸付金・基金等の減少		-754,095	754,095	
資産評価差額	-1,913	-1,913		
無償所管換等	-620,660	-620,660		
その他	-174	11,313	-11,487	
本年度純資産変動額	314,268	206,462	107,806	-
本年度末純資産残高	29,645,254	37,197,035	-7,551,781	-

連結会計ベース

(単位:千円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	31,403,756	46,913,208	-15,509,452	-
純行政コスト(△)	-14,767,135		-14,767,135	-
財源	15,612,252		15,612,252	-
税収等	9,566,626		9,566,626	-
国県等補助金	6,045,626		6,045,626	-
本年度差額	845,116		845,116	-
固定資産等の変動(内部変動)		863,191	-863,191	
有形固定資産等の増加		2,602,547	-2,602,547	
有形固定資産等の減少		-1,258,368	1,258,368	
貸付金・基金等の増加		286,796	-286,796	
貸付金・基金等の減少		-767,784	767,784	
資産評価差額	-1,913	-1,913		
無償所管換等	-620,087	-620,087		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-21,608	-19,792	-1,816	-
その他	37,851	32,070	5,781	
本年度純資産変動額	239,359	253,469	-14,110	-
本年度末純資産残高	31,643,115	47,166,677	-15,523,562	-

純資産変動計算書の用語の意味は次のとおりです。

前年度末純資産残高	前年度末の純資産残高であり、固定資産等形成分と余剰分（不足分）の内訳も記載しています。								
純行政コスト	行政コスト計算書の純行政コストの金額をマイナスで表示しています。								
財源	<table border="1"> <tr> <td>税金等</td> <td>町税や地方譲与税、地方交付税等一般財源としているもの及び寄附金等であり、余剰分（不足分）に計上されます。</td> </tr> <tr> <td>国県等補助金</td> <td>国庫支出金、県支出金が該当し、余剰分（不足分）に計上されます。</td> </tr> </table>	税金等	町税や地方譲与税、地方交付税等一般財源としているもの及び寄附金等であり、余剰分（不足分）に計上されます。	国県等補助金	国庫支出金、県支出金が該当し、余剰分（不足分）に計上されます。				
	税金等	町税や地方譲与税、地方交付税等一般財源としているもの及び寄附金等であり、余剰分（不足分）に計上されます。							
国県等補助金	国庫支出金、県支出金が該当し、余剰分（不足分）に計上されます。								
本年度差額	純行政コスト + 財源 本年度差額がプラスの場合は、当年度のコストを当年度の財源で賄うことができたことを意味し、マイナスの場合は当年度のコストを前年度からの繰越で補っていることを意味しています。								
固定資産等の変動	<table border="1"> <tr> <td>有形固定資産等の増加</td> <td>有形固定資産等の増加は、有形固定資産及び無形固定資産の形成による保有資産の増加額または有形固定資産及び無形固定資産の形成のために支出（または支出が確定）した金額をいいます。</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産等の減少</td> <td>有形固定資産等の減少は、有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費相当額及び除売却による減少額または有形固定資産及び無形固定資産の売却収入（元本分）、除却相当額及び自己金融効果を伴う減価償却費相当額をいいます。</td> </tr> <tr> <td>貸付金・基金等の増加</td> <td>貸付金・基金等の増加は、貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額または新たな貸付金・基金等のために支出した金額をいいます。</td> </tr> <tr> <td>貸付金・基金等の減少</td> <td>貸付金・基金等の減少は、貸付金の償還及び基金の取崩等による減少額または貸付金の償還収入及び基金の取崩収入相当額等をいいます。</td> </tr> </table>	有形固定資産等の増加	有形固定資産等の増加は、有形固定資産及び無形固定資産の形成による保有資産の増加額または有形固定資産及び無形固定資産の形成のために支出（または支出が確定）した金額をいいます。	有形固定資産等の減少	有形固定資産等の減少は、有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費相当額及び除売却による減少額または有形固定資産及び無形固定資産の売却収入（元本分）、除却相当額及び自己金融効果を伴う減価償却費相当額をいいます。	貸付金・基金等の増加	貸付金・基金等の増加は、貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額または新たな貸付金・基金等のために支出した金額をいいます。	貸付金・基金等の減少	貸付金・基金等の減少は、貸付金の償還及び基金の取崩等による減少額または貸付金の償還収入及び基金の取崩収入相当額等をいいます。
	有形固定資産等の増加	有形固定資産等の増加は、有形固定資産及び無形固定資産の形成による保有資産の増加額または有形固定資産及び無形固定資産の形成のために支出（または支出が確定）した金額をいいます。							
	有形固定資産等の減少	有形固定資産等の減少は、有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費相当額及び除売却による減少額または有形固定資産及び無形固定資産の売却収入（元本分）、除却相当額及び自己金融効果を伴う減価償却費相当額をいいます。							
	貸付金・基金等の増加	貸付金・基金等の増加は、貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額または新たな貸付金・基金等のために支出した金額をいいます。							
貸付金・基金等の減少	貸付金・基金等の減少は、貸付金の償還及び基金の取崩等による減少額または貸付金の償還収入及び基金の取崩収入相当額等をいいます。								
資産評価差額	有価証券等の評価差額を計上します。								
無償所管換等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額や会計間の資産の移し替え等を計上します。								
その他	上記に当てはまらない純資産の変動額を計上します。								
本年度純資産変動額	本年度差額 + 資産評価差額 + 無償所管換等 + その他								
本年度末純資産残高	前年度末純資産残高 + 本年度純資産変動額								

(1) 令和元年度の純資産変動計算書の概要

一般会計等ベース

【本年度差額（純行政コストと財源との差額）】

純行政コストが受益者負担以外の経常的な財源によりどの程度賄われているかを把握することができます。垂井町では純行政コスト6,609百万円に対し、税金や国県等補助金額が7,546百万円であったことから、本年度差額はプラス937百万円となっています。このことから令和元年度は、純行政コストを一般財源やその他一般財源等の補助金等受入

などの当年度収入で賄うことができたということが分かります。

【本年度末純資産残高】

本年度末の純資産の残高は、期首と比べて総額で314百万円増加し、29,645百万円となりました。

連結会計ベース

【本年度差額(純行政コストと財源との差額)】

令和元年度は、純行政コスト14,767百万円に対し、財源15,612百万円となったことから、本年度差額は845百万円のプラスとなりました。

【本年度末純資産残高】

本年度末の純資産の残高は、期首と比べて総額で239百万円の増加となり、31,643百万円となりました。

連結対象団体である一部事務組合・広域連合を連結する際は、経費負担割合等に応じて比例連結を行っています。

6. 資金収支計算書

(1) 資金収支計算書とは

資金収支計算書は、現金預金の出入りの情報を性質の異なる3つの活動区分に分けて表示した財務書類です。

「業務活動収支」、「投資活動収支」及び「財務活動収支」の3つの区分により表示することにより、行政活動別の資金収支の状況が明確になります。

(2) 令和元年度の資金収支計算書とそれぞれの区分の意味

業務活動収支	経常的な事業や一般的な財源である税金等により継続的に発生する支出と収入及び臨時の収入、支出も集計し、差額を業務活動収支として計上しています。 業務活動収支の範囲内で投資活動を行うことが望ましいとされています。
投資活動収支	固定資産の取得及び売却、その財源としての国県等補助金等の受入、資金の貸付及びその回収、出資等の投資、基金の積立及び取崩等、資本形成活動に伴い発生する資金収支を計上しています。 投資活動収支は通常、マイナスとなるため、業務活動の黒字や地方債で賄うこととなります。
財務活動収支	地方債の発行とその償還が主に計上されます。

資金収支計算書

自 平成31年4月1日
至 令和2年3月31日

(単位:千円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	7,303,343
業務費用支出	3,462,064
人件費支出	1,448,805
物件費等支出	1,933,252
支払利息支出	29,714
その他の支出	50,293
移転費用支出	3,841,279
補助金等支出	1,520,193
社会保障給付支出	1,234,212
他会計への繰出支出	1,071,314
その他の支出	15,560
業務収入	7,635,668
税込等収入	5,972,252
国県等補助金収入	1,321,249
使用料及び手数料収入	206,549
その他の収入	135,618
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	332,325
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,486,841
公共施設等整備費支出	2,274,180
基金積立金支出	212,661
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	1,010,623
国県等補助金収入	245,289
基金取崩収入	754,095
貸付金元金回収収入	225
資産売却収入	11,015
その他の収入	-
投資活動収支	-1,476,217
【財務活動収支】	
財務活動支出	355,654
地方債償還支出	355,654
その他の支出	-
財務活動収入	1,258,147
地方債発行収入	1,258,100
その他の収入	47
財務活動収支	902,493
本年度資金収支額	-241,399
前年度末資金残高	873,687
本年度末資金残高	632,288
前年度末歳計外現金残高	99,348
本年度歳計外現金増減額	5,299
本年度末歳計外現金残高	104,647
本年度末現金預金残高	736,934

連結資金収支計算書

自 平成31年4月1日
至 令和2年3月31日

(単位:千円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	16,043,784
業務費用支出	5,358,442
人件費支出	1,882,576
物件費等支出	3,148,385
支払利息支出	160,523
その他の支出	166,958
移転費用支出	10,685,342
補助金等支出	5,814,420
社会保障給付支出	4,783,532
その他の支出	87,390
業務収入	16,347,818
税込等収入	9,531,038
国県等補助金収入	5,800,337
使用料及び手数料収入	822,673
その他の収入	193,769
臨時支出	24
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	24
臨時収入	-
業務活動収支	304,009
【投資活動収支】	
投資活動支出	3,014,898
公共施設等整備費支出	2,730,119
基金積立金支出	284,779
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	1,088,852
国県等補助金収入	245,289
基金取崩収入	756,390
貸付金元金回収収入	225
資産売却収入	19,091
その他の収入	67,857
投資活動収支	-1,926,046
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,821,467
地方債等償還支出	1,821,467
その他の支出	-
財務活動収入	2,631,867
地方債等発行収入	2,631,820
その他の収入	47
財務活動収支	810,399
本年度資金収支額	-811,638
前年度末資金残高	2,786,984
比例連結割合変更に伴う差額	-2,686
本年度末資金残高	1,972,660
前年度末歳計外現金残高	99,348
本年度歳計外現金増減額	5,299
本年度末歳計外現金残高	104,647
本年度末現金預金残高	2,077,307

(3) 令和元年度の資金収支計算書の概要

一般会計等ベース

【業務活動収支の部】

経常的な行政活動にかかる資金収支を示しており、当年度の業務活動収支は332百万円の収入超過でした。

支出項目では、補助金等支出1,520百万円、人件費支出1,449百万円、物件費等支出1,249百万円が多く、社会保障給付費、他会計への操出支出等がこれに次いでおり、業務支出合計は7,303百万円となっています。

収入項目には、行政サービスのための支出を賄うための財源が計上されており、地方税などの税込等収入5,972百万円、国県補助金収入1,321百万円のほか、使用料・手数料などによる収入が計上され、業務収入は7,636百万円となっています。

【投資活動収支の部】

公共施設等整備費支出2,274百万円などを含む支出は全体で2,487百万円でした。これに対する収入は全体で1,011百万円であり、投資活動収支は1,476百万円の支出超過でした。

【財務活動収支の部】

支出の主なものは地方債償還額356百万円であり、これに対する収入は地方債発行収入1,258百万円でした。財務活動収支は902百万円の収入超過となっています。

これらの結果、本年度資金収支額は241百万円の支出超過となり、期末の現金預金残高は歳計外現金残高105百万円を合わせて737百万円となりました。

連結会計ベース

【業務活動収支の部】

業務活動収支は一般会計等の約0.92倍の304百万円の支出超過でした。

【投資活動収支の部】

投資活動収支は、1,926百万の支出超過でした。支出項目では、公共施設等整備費支出は一般会計等の約1.2倍の2,730百万円となりました。

【財務活動収支の部】

財務活動収支は810百万円の収入超過でした。

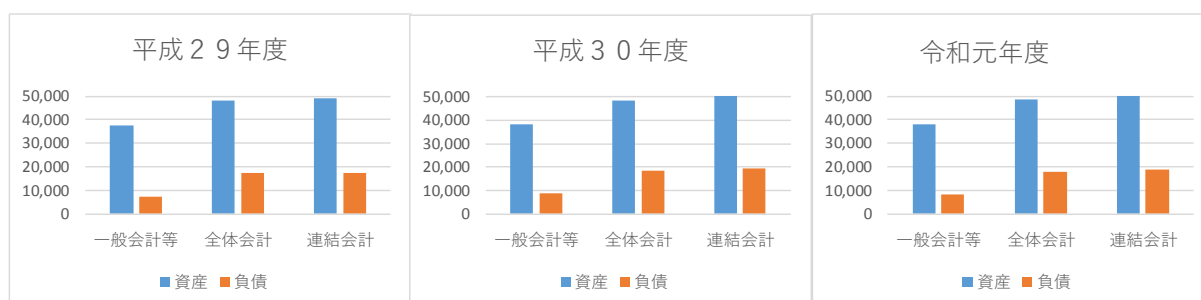
第2. 財務書類を利用した財務分析

1. 財務書類4表の経年比較

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
一般会計等	資産	37,415	38,028	37,990
	負債	7,461	8,697	8,345
全体会計	資産	48,001	48,522	48,497
	負債	17,349	18,381	17,710
連結会計	資産	49,024	50,946	50,497
	負債	17,570	19,542	18,854



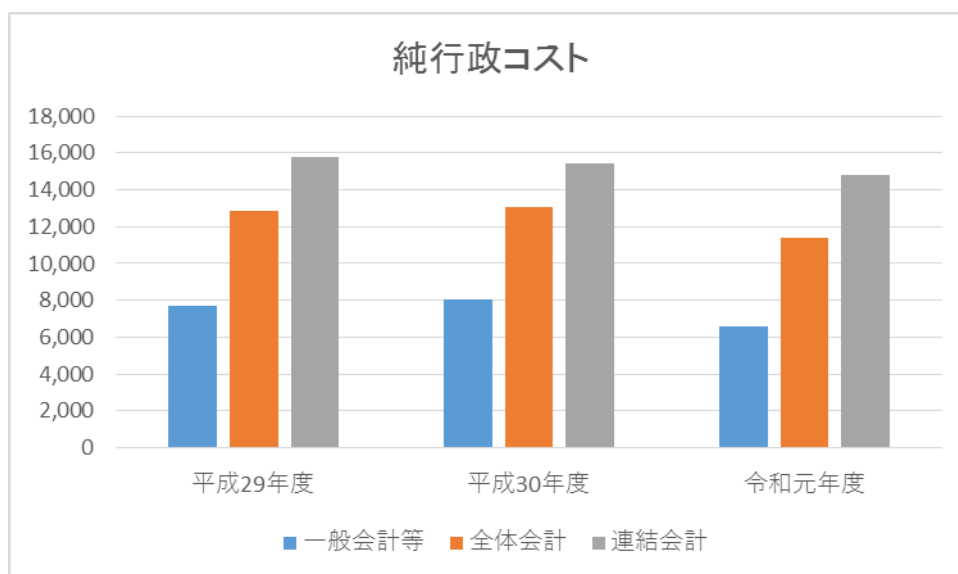
一般会計等においては、資産総額が前年度末から38百万円の減少となりました。

全体会計では、資産総額は前年度末から24百万円減少し、負債総額も前年度末から671百万円減少しました。資産総額は下水道管等のインフラ資産を計上していることにより、一般会計等に比べて10,507百万円増加していますが、負債総額も地方債(固定負債)を充当していること等から9,365百万円増加しています。

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
一般会計等	純経常行政コスト	7,655	7,531	6,987
	純行政コスト	7,671	8,022	6,609
全体会計	純経常行政コスト	12,827	12,552	11,751
	純行政コスト	12,876	13,043	11,373
連結会計	純経常行政コスト	15,737	15,397	14,779
	純行政コスト	15,770	15,404	14,767



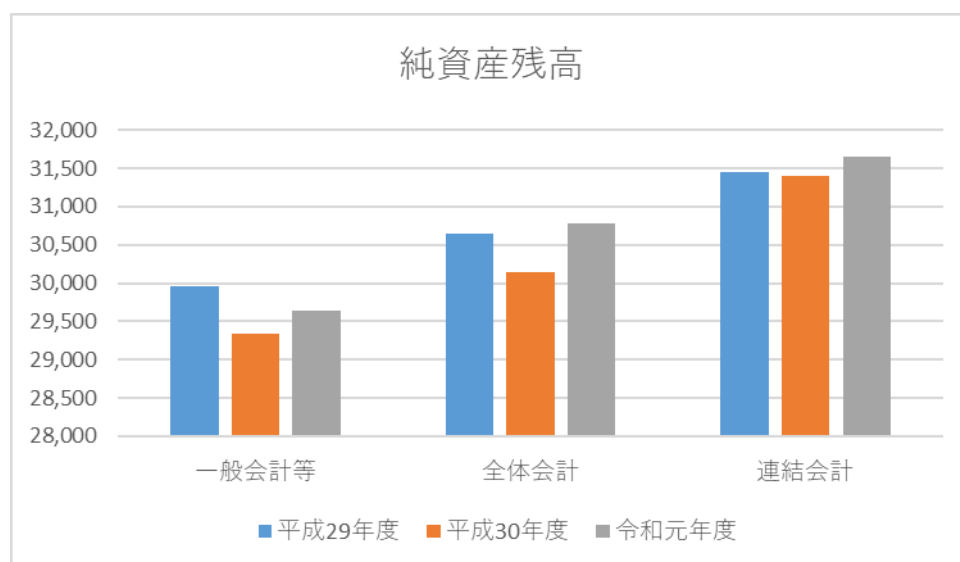
一般会計等においては、経常費用は8,226百万円となりました。

全体会計では、一般会計等に比べて、水道料金等を使用料及び手数料に計上しているため、経常収益が667百万円多くなっている一方、国民健康保険や介護保険の負担金を補助金等に計上しているため、移転費用が4,382百万円多くなり、純行政コストは4,764百万円多くなっています。

(3)純資産変動計算書

(単位：百万円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
一般会計等	本年度差額	△ 365	△ 591	937
	本年度純資産変動額	△ 367	△ 622	314
	純資産残高	29,953	29,331	29,645
全体会計	本年度差額	△ 69	△ 419	1,232
	本年度純資産変動額	△ 71	△ 511	647
	純資産残高	30,652	30,141	30,787
連結会計	本年度差額	△ 20	46	845
	本年度純資産変動額	△ 19	△ 51	239
	純資産残高	31,455	31,404	31,643



一般会計等においては、純行政コスト(6,609百万円)が財源(7,546百万円)を下回ったことから本年度差額は937百万円となり、純資産残高は314百万円の増加となりました。

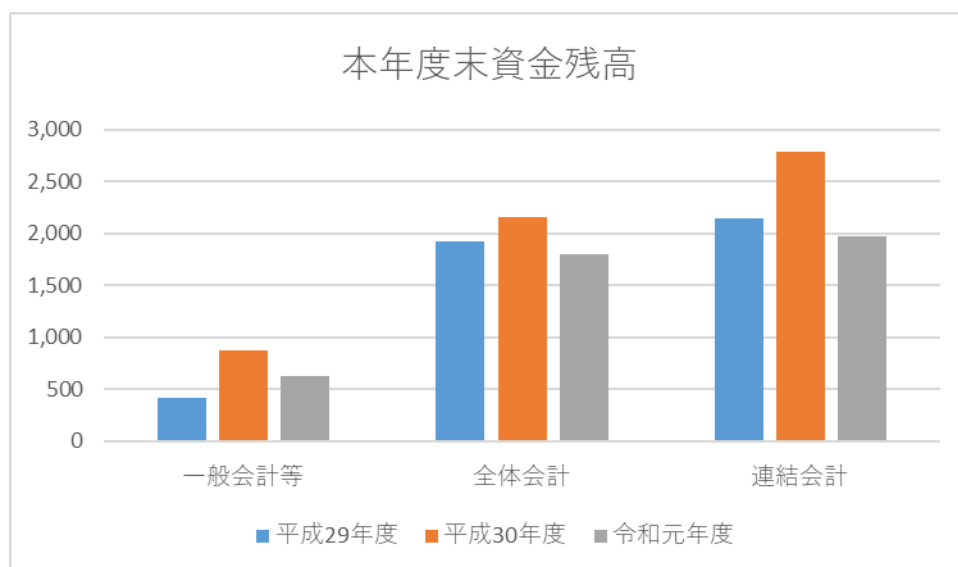
減価償却費を含む純行政コストを税収や国県等補助金といった財源で賄えていることが分かります。

全体会計では、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計等の国民健康保険税や介護保険料が税収等に含まれることから、一般会計等と比べて税収等が2,086百万円多くなっており、本年度差額は1,232百万円となりました。

(4) 資金収支計算書

(単位：百万円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
一般会計等	業務活動収支	478	560	332
	投資活動収支	△ 1,386	△ 890	△ 1,476
	財務活動収支	855	792	902
	本年度末資金残高	411	874	632
全体会計	業務活動収支	1,174	996	908
	投資活動収支	△ 2,362	△ 1,617	△ 1,884
	財務活動収支	1,218	862	619
	本年度末資金残高	1,920	2,161	1,805
連結会計	業務活動収支	1,224	640	304
	投資活動収支	△ 2,385	△ 1,695	△ 1,926
	財務活動収支	1,221	1,702	810
	本年度末資金残高	2,140	2,787	1,973



一般会計等においては、業務活動収支は332百万円でしたが、投資活動収支については、新庁舎建設事業の支払いのため▲1,476百万円となりました。財務活動収支については、地方債発行収入が地方債の償還額を上回ったことから、902百万円となっており、本年度末資金残高は前年度から241百万円減少し、632百万円となりました。

全体会計では、国民健康保険税や介護保険料が税込等収入に含まれること、水道料金等の使用料及び手数料収入があることなどから、業務活動収支は一般会計等より576百万円多い908百万円となっています。投資活動収支では、一般会計の新庁舎建設事業が

影響しているため、▲1,884百万円となっています。財務活動収支は、地方債発行収入が地方債の償還額を上回ったことから619百万円となり、本年度資金残高は前年度から357百万円減少し、1,805百万円となりました。

2. 分析比率の解説

統一的な基準による地方公会計の整備により、従来の決算統計や地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)における健全化指標等、既存の指標に加え、地方公共団体が保有する資産・負債に関する新たな指標を算出することにより、財政状況を多角的に分析することが可能となりました。

分析の6つの視点で考えられる主な指標は下図のとおりですが、単年度に発生した取引の影響で大きく数値が変動する場合があること、経費の性質的には計算に含めるべきもの(又は除くべきもの)が、必ずしも加除されていないこと等から、分析結果を読み解く際には複数年度の傾向を踏まえた分析や当該年度の類似団体比較(数値分析・指標分析)により分析していくことが今後重要となります。

分析の中で使用している平均的な数値は一般社団法人地方公会計研究センターの調べによるものであり、近隣の市町においては令和2年3月31日時点で公表されている、西濃地域の市町や人口規模が垂井町と近い市町を選定して比較を行いました。

分析の視点	住民等のニーズ	指標
資産形成度	将来世代に残る資産はどのくらいあるか	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 住民一人当たり資産額 ▶ 有形固定資産の行政目的別割合 ▶ 歳入額対資産比率 ▶ 有形固定資産減価償却率
世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 純資産比率 ▶ 社会資本等形成の世代間負担比率
持続可能性 (健全性)	財政に持続可能性があるか (どのくらい借金があるか)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 住民一人当たり負債額 ▶ 基礎的財政収支 ▶ 債務償還可能年数
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 住民一人当たり行政コスト ▶ 性質別・行政目的別行政コスト
自律性	歳入はどのくらい税金等でまかなわれているか (受益者負担の水準はどうなっているか)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 受益者負担の割合

(出典:地方公会計の活用の促進に関する研究会報告書)

<本町を含む県内参考自治体>

- 大垣市:161,310人 ○大野町: 22,952人 ○海津市: 34,254人
- 養老町 :28,587人 ○垂井町: 27,130人

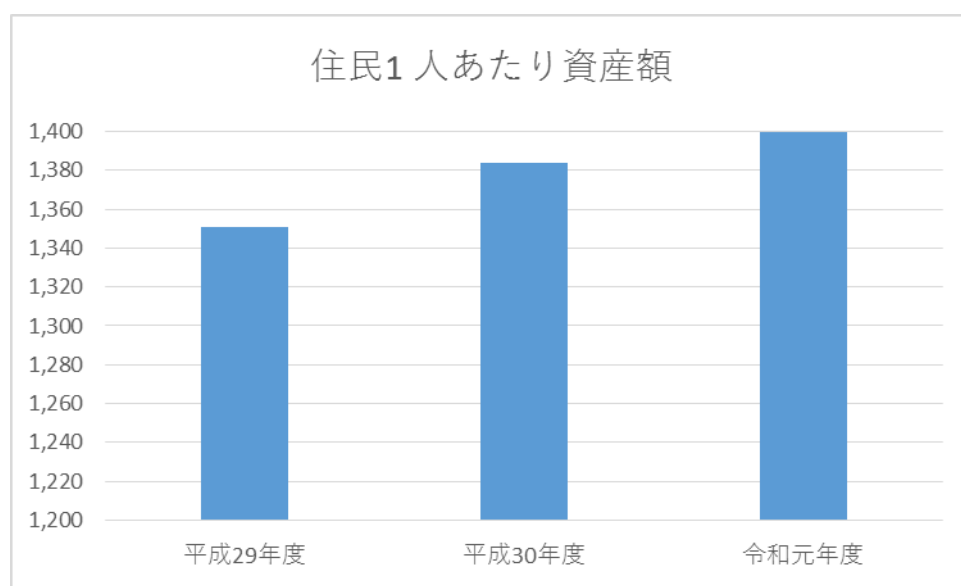
(令和2年1月1日時点の住民基本台帳人口)

(1)住民1人あたり資産額

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	同規模平均
固定資産/人	1,286	1,315	1,347	-
流動資産/人	64	69	53	-
資産合計/人	1,351	1,384	1,400	1,780

※同規模平均は、垂井町と同じ市町村類型「町村V-1」の平均



経年比較では新庁舎建設事業等により、1人あたりの資産額は大きくなっています。インフラ資産などは全体の機能を維持するために最低限必要な存在量があり、これは住民数とは必ずしも比例するものではないため、住民数の減少とともに必然的にその割合が大きくなることが考えられます。垂井町においては開始時に道路、河川の土地を1円で計上したことや、施設の更新を資本的支出ではなく、当年度の費用(修繕)によって施設を維持してきたことから、近隣の市町に比べて住民1人あたりの資産額は小さいといえます。

(単位:千円)

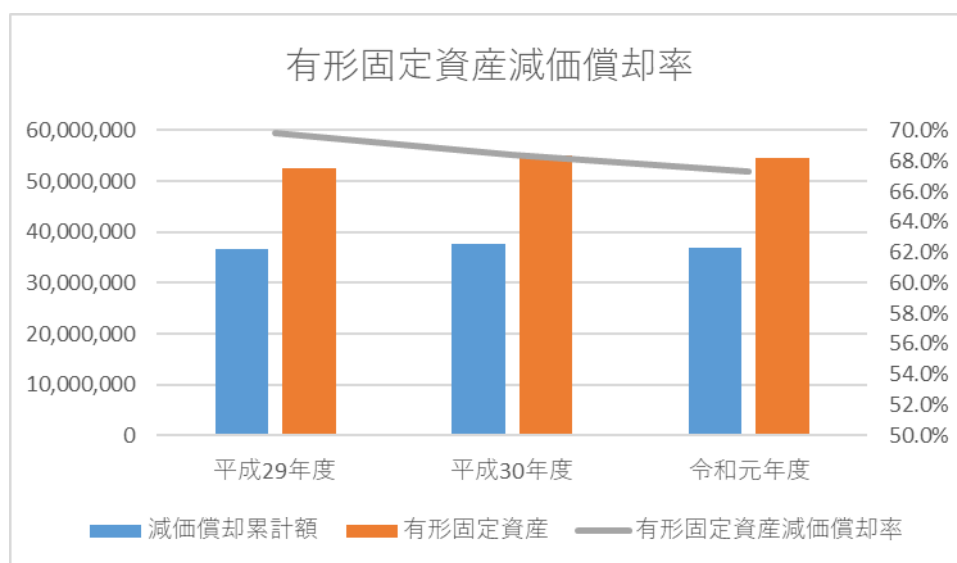
	固定資産/人	流動資産/人	資産合計/人
大垣市	1,100	66	1,166
大野町	1,584	118	1,701
海津市	1,786	80	1,866
養老町	2,606	56	2,662

(2)有形固定資産減価償却率

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	同規模平均
減価償却累計額	36,669,467	37,597,505	36,807,391	-
有形固定資産	52,529,111	54,955,072	54,679,253	-
有形固定資産減価償却率	69.8%	68.4%	67.3%	59.2%

※同規模平均は、垂井町と同じ市町村類型「町村V-1」の平均



有形固定資産のうちの償却資産を対象とし、取得価格等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数の期間において資産の取得からどの程度経過しているかを表示しています。新庁舎完成により、平成30年度と令和元年度はやや減少したものの、同規模団体の平均59.2%を大きく上回り、その数値は今後、上昇傾向にあります。

近隣市町を比較すると、垂井町は数値が高い傾向にあり、老朽化した施設をどのように更新していくのかを検討する施設計画を遂行し、施設の老朽化問題に取り組む大事な時期に入っているといえます。

(単位:千円)

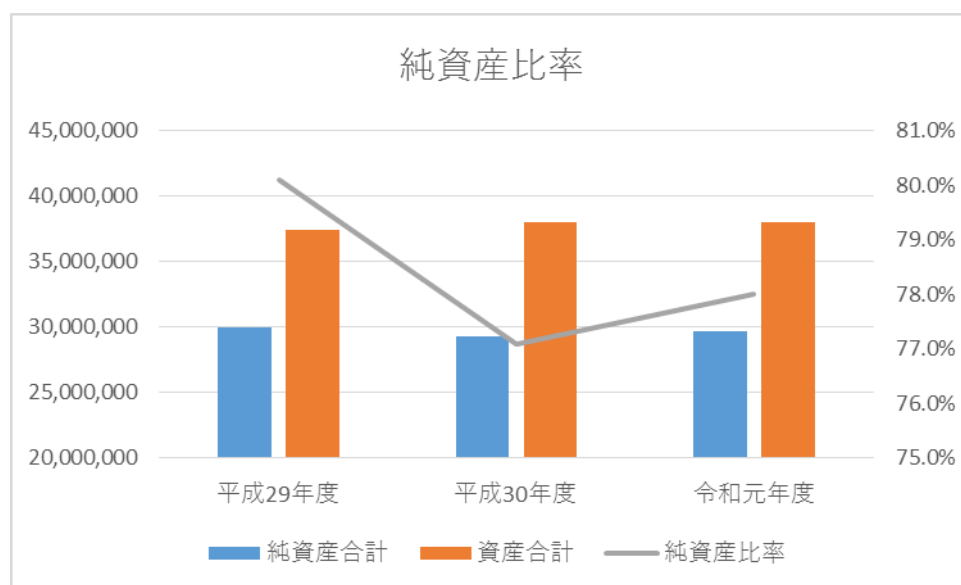
	減価償却累計額	有形固定資産	有形固定資産減価償却率
大垣市	248,100,067	339,138,881	73.2%
大野町	32,432,535	52,398,256	61.9%
海津市	60,687,055	94,710,941	64.1%
養老町	19,997,599	35,973,859	55.6%

(3) 純資産比率

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	同規模平均
純資産合計	29,953,399	29,330,986	29,645,254	-
資産合計	37,414,589	38,027,838	37,990,165	-
純資産比率	80.1%	77.1%	78.0%	72.5%

※同規模平均は、垂井町と同じ市町村類型「町村V-1」の平均



資産額のうち償還義務のない純資産の割合を算出することにより、財政の状態の健全化を示すことができます。また、地方自治体は地方債の発行を通じて将来世代と現世代との分担を行っているため、純資産の変動は将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことも意味しています。

垂井町においては同規模団体よりもやや高く、現世代により分担されているといえます。しかし、老朽化した施設等の維持・更新問題（資産更新費用という潜在債務の発生）が内在しているため、この問題への計画的な取り組みが必要といえます。

(単位:千円)

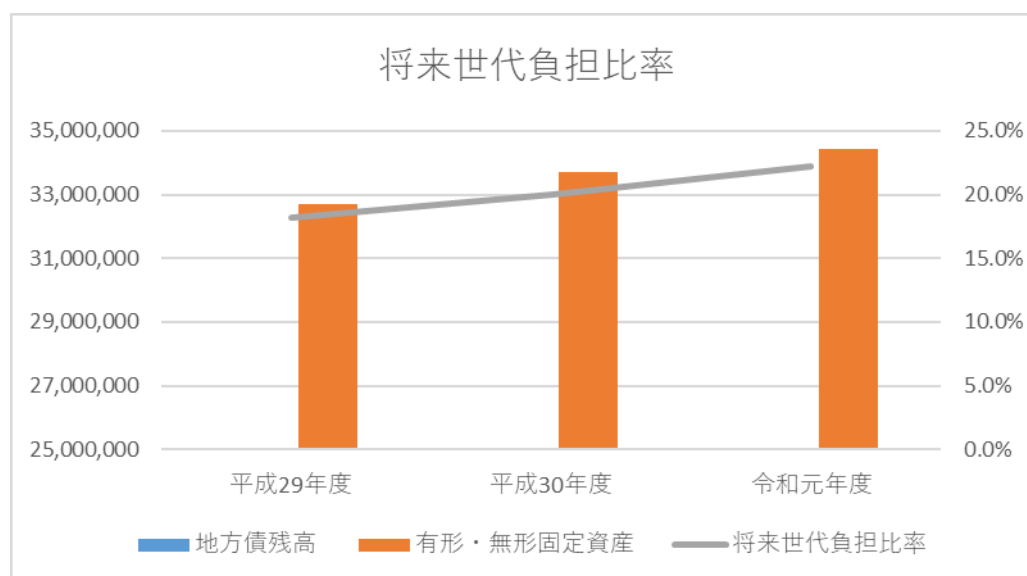
	純資産合計	資産合計	純資産比率
大垣市	82,843,605	188,017,464	44.1%
大野町	29,989,093	39,046,339	76.8%
海津市	42,430,293	63,933,315	66.4%
養老町	63,283,328	76,108,655	83.1%

(4) 将来世代負担比率

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	同規模平均
地方債残高	5,963,226	6,754,963	7,657,409	-
有形・無形固定資産	32,689,495	33,690,147	34,428,644	-
将来世代負担比率	18.2%	20.1%	22.2%	27.5%

※同規模平均は、垂井町と同じ市町村類型「町村V-1」の平均



社会資本等について将来の償還額が必要な負債による形成割合を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。

有形固定資産や無形固定資産と地方債(特例地方債を除く)のバランスについては、同規模団体と比べて将来世代の負担が少ない数値ではありますが、今後も資産の更新を適切に行い、将来世代負担比率の数字を維持していく必要があります。

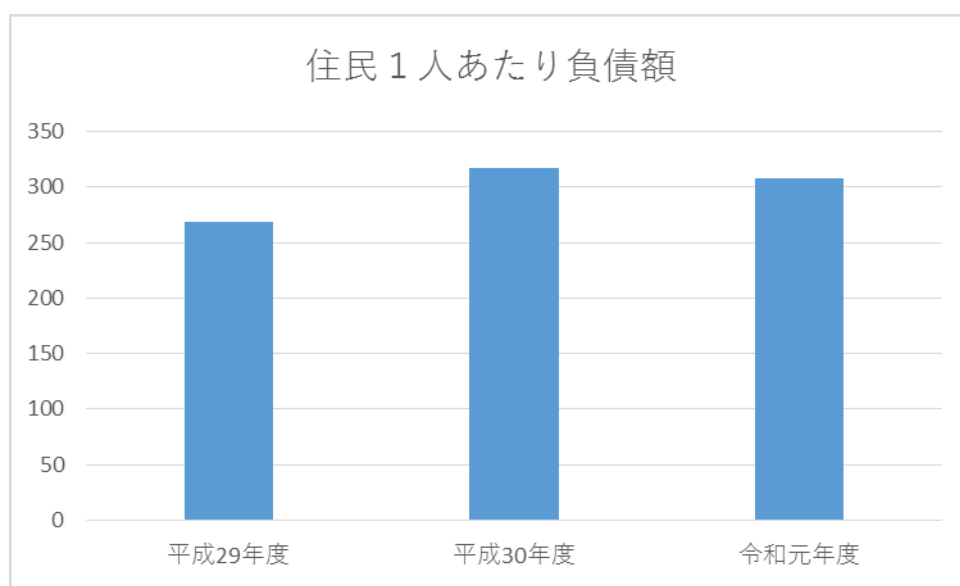
※近隣市町との比較については地方債の内訳が不明であるため省略しております。

(5)住民1人あたり負債額

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	同規模平均
固定負債/人	249	296	286	-
流動負債/人	21	20	21	-
負債合計/人	269	317	308	450

※同規模平均は、垂井町と同じ市町村類型「町村V-1」の平均



住民1人あたり負債額については、令和元年度に退職手当引当金と損失補償引当金が減額したことにより、減少しています。他市町と比べても、いわゆる有形固定資産減価償却費率が高いことから、資産の更新に伴い負債額が増加することが見込まれますが、今後も同規模平均450千円を超えないようにする必要があります。

(単位:千円)

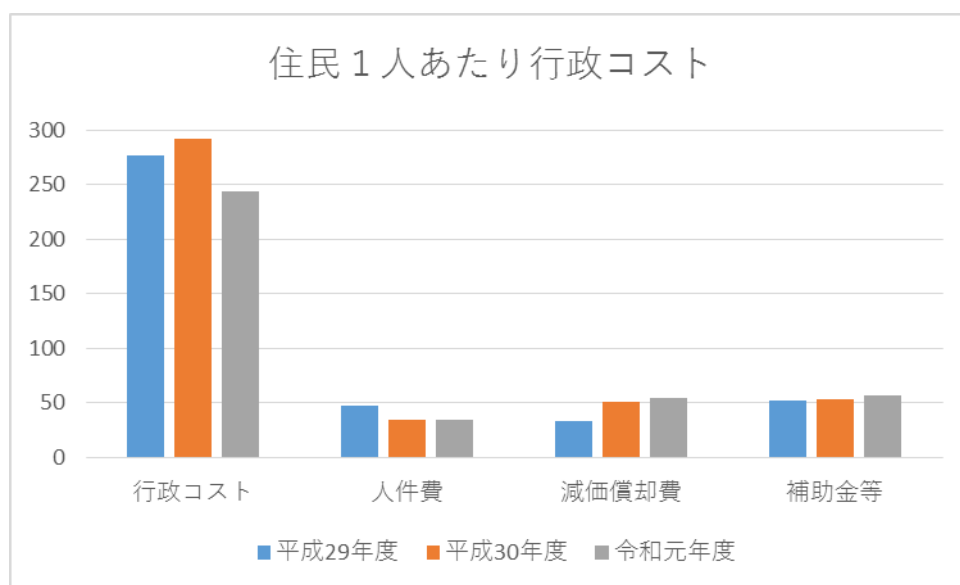
	固定負債/人	流動負債/人	負債合計/人
大垣市	608	44	652
大野町	361	33	394
海津市	571	57	628
養老町	415	34	449

(6)住民1人あたり行政コスト

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	同規模平均
行政コスト/人	277	292	244	370
人件費/人	47	34	34	70
減価償却費/人	33	51	54	50
補助金等/人	52	53	56	80

※同規模平均は、垂井町と同じ市町村類型「町村V-1」の平均



住民1人あたり行政コストは、行政活動の効率性を測定するための指標であり、行政コスト計算書により算出される行政コストを住民数で除することにより算出されます。垂井町の住民1人あたり行政コストは、近隣市町と比べて少ない傾向にあります。

(単位:千円)

	行政コスト/人	人件費/人	減価償却/人	補助金/人
大垣市	292	54	34	56
大野町	321	44	55	121
海津市	397	76	63	81
養老町	353	67	29	99